

設計書概要の記載例（週休 2 日試行工事）

対象工事の設計書概要に以下を追記する。

営繕工事における週休 2 日試行工事の実施について

本工事は週休 2 日試行工事の対象である。受注者は、この実施を希望する場合は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）前に、熊本市営繕工事における週休 2 日試行工事实施要領（令和元年（2019年）9月30日）（以下、「要領」という。）第 5 条第 1 項に基づき、監督員と協議を行い、協議書により実施の有無を決定する。

また、達成状況について、4 週 6 休以上の実施が確認された場合は、要領第 6 条に基づき労務費等の補正を行うものとする。